

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	チラシ等
1	令和7年12月26日	南山学園聖霊中学校高等学校	南山学園聖霊中学・高等学校 箏曲部&和太鼓部演奏会「奏(かなで)」	瀬戸蔵つばきホール 令和8年3月25日(水)	本イベントは、日ごろ部活動で練習に励む生徒に対して、成果を発表する機会を創出し、地域の皆様へ日本の伝統文化である和楽器の魅力の伝承することを目的としています。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年1月8日 (7-160-90)	○
2	令和8年1月5日	MERRY LAND	English Camp	長久手市公民館 令和8年6月14日(日)	瀬戸市在住の小学生の方々に、All English の環境で、テーマについて1日4、5時間、外国籍講師より英語で学ぶクラス。 外国人講師より、様々なアクティビティを通じて、楽しく英語に触れ、英語学習や、異文化に興味関心を持って頂く機会とする。 小学校で学んだ英語をアウトプットしたり、外国人講師と実際に使用する生きた英語体験場面の提供をする。 児童が英語を使う楽しさ、伝わる喜びを実感し、自信を持ってコミュニケーションを図れるようになることを目指す。 他文化理解、挑戦する姿勢、協力して課題に取り組む社会的スキル、などを育むアクティビティを通じて、英語は楽しいものという体験を得て、今後の英語への学習意欲や国際理解への基盤作りに寄与することを期待したプログラムとしている。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料 4,000円	令和8年1月13日 (7-161-91)	○
3	令和8年1月6日	朝日新聞社	朝日新聞キャッチボール教室	パロマ瑞穂野球場 令和8年2月11日(水)	ゲストの荒木雅博氏、桧山進次郎氏の協力のもと、小学生が野球を楽しみながら、体を動かすことの喜びや親子でのふれあいを体験できる機会を提供します。元プロ選手との交流を通じて、子どもたちがスポーツの魅力や夢を感じるきっかけとなることを目指します。スポーツを通じて健康促進とコミュニケーション力の向上を図り、地域のスポーツ振興にもつなげていきます。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年1月16日 (7-166-92)	○
4	令和8年1月13日	瀬戸ファミリーシンガーズ	瀬戸ファミリーシンガーズチャリティコンサート 合唱ミュージカル 青い鳥	瀬戸市文化センター文化ホール 令和8年4月4日(土)	2010年4月結成から16年目に入りました。今回の上演にあたり私たちは特別な願いを込めています。戦後80年をむかえた今も世界では依然として争いや不安が続いています。平和の大切さを改めて皆さまにお伝えしたいという思いを強く胸に抱き、今回のコンサートを準備しています。日々の生活の中で見失いがちな本当の幸せは、実は身近にあることを感じていただけたら幸いです。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料 子ども7,000円 大人4,000円	令和8年1月20日 (7-171-93)	○
5	令和8年1月20日	平安閣グループ	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	— 令和8年5月1日(金)～令和8年12月31日(木)	ありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会にするために、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集し「ありがとうの本」を制作。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和8年1月23日 (7-174-94)	○

催物の後援・推薦に係る実績報告書

NO	報告受付 年月日	報告 区分	主 催 者 (申 請 者)	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 の 実 績 等	後援・推薦の効果等
1	令和8年 1月5日	後援 (継続)	平安閣グループ 土田 直樹	「ありがとうを贈ろう。」キ ャンペーン	— 令和7年5月1日(木)～令和 7年12月31日(水)	参加人員：11,937人	瀬戸市教育委員会様の後援を賜りましたおかげで、 瀬戸市内の小学生をはじめ、一般の方々、さらには他 市町村の皆様からも、多くの「ありがとう」のメッセ ージをご応募いただくことができました。
2	令和8年 1月14日	後援 (継続)	東海労働金庫 支店長 加藤 晴久	第16回「はたらく人にあ りがとう」メッセージ募集	中日ビル6F 中日ホール 令和7年7月1日(火)～令和 7年12月31日(水)	参加人員：3,208人 入場人員：36人	教育委員会様の後援をいただくことで、小学校及び 中学校での案内、中には夏休みの課題としてお取扱い いただくことができました。
3	令和8年 1月13日	後援 (継続)	公益財団法人古川知足会 理事長 古川 爲之	爲三郎記念館 特別展「光彩 の径 加藤令吉展」	爲三郎記念館 (古川美術館分 館) 令和7年10月25日(土)～ 令和7年12月21日(日)	参加人員：1人 入場人員：4,991人	瀬戸市からの来館者が通常の展覧会に比べると多 く、瀬戸市長にもご来館頂きました。また瀬戸陶芸協 会の先生方や瀬戸と隣接する多治見市在住の陶芸家 も通常の展覧会より多くご来館され、展覧会が陶芸に 携わる方々に浸透していることを実感しました。瀬戸 で非常に高名な作家であったので、瀬戸から小団体で お見えになり、解説を希望される方も多く、これらは 瀬戸市教育委員会、瀬戸市の後援の結果であると実感 しております。
4	令和8年 1月5日	後援 (継続)	三味線家～Shamisen-ya～ 加藤 教授	第15回民謡唄っ子のど自 慢チントンシャン	やすらぎ会館 令和7年12月7日(日)	参加人員：14人 入場人員：80人	応募の段階で参加者の信頼を得ることが出来ま した。
5	令和8年 1月5日	後援 (継続)	南山大学総合政策学部 石 川ゼミナール 石川 良文	デジタルクイズスタンプラ リー	デジタルリサーチパークセン ター、瀬戸市内チェックポイ ント 令和7年11月7日(金)～令 和7年12月7日(日)	参加人員：49人 入場人員：49人	教育委員会の後援をいただけたことで、市内の子ど もたちへの信頼性が高まった。また、教育委員会のホ ームページへの開催情報の掲載や市内の公立の全小 学校へのチラシの配布をさせていただけたことで、当 プロジェクトが広く市民へ周知され、展示会の宣伝力 および公共性の向上に繋がった。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

6	令和8年 1月5日	後援 (継続)	ボーイスカウト瀬戸第1団 井上 文義	ボーイスカウトと遊ぼう! ワクワク自然体験あそび 親子でフルーツバスケット	南公園 令和7年11月3日(月)	入場人員：12人	募集チラシの配布・掲示の小学校および保育園へ依頼することができた。また、公民館などへの掲示依頼が円滑に行えた。
7	令和8年 1月9日	後援 (継続)	瀬戸市民オーケストラ 運営委員長 古川 信男	瀬戸市民オーケストラ ふ れあいコンサート 2025	瀬戸市文化センター 文化ホ ール 令和7年11月30日(日)	参加人員：66人 入場人員：555人	貴委員会の後援名義を使用させていただき、当演奏会の広報に活用させていただきました。親子で多数の方にご来場いただき、演奏会を楽しんでいただきました。今後も貴委員会のご推薦をいただけるように活動してまいります。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数

※「入場人員」…催物の一般入場（来場）者数

令和8年1月情報公開請求一覧（学校教育課分）

	請求 年月日	請求区分	請求内容	決定通知 年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	R7.11.21	公文書 開示請 求書	令和5年度～令和7年度の教職員の処分（文書訓告、口頭訓告、嚴重注意を含む）に関する全ての文書。	R8.1.8	一部開示	<ul style="list-style-type: none"> ・速報について ・定例教育委員会伺い ・処分に係る協議の提出 ・処分の実施 ・処分の報告 	学校教育課	<p><u>開示しない部分</u> 決裁文の月日、件名・本文の一部、報告書、処分対象者、処分内容の一部</p> <p><u>開示しない理由・根拠規定</u> 瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当。 個人に関する情報であり、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p>

物損事故の報告について

事故の概要	損害賠償の額及び 和解の内容	備考
令和7年7月22日共栄通6丁目地内において、交差点を左折するため一時停止していた教育政策課の小型貨物自動車に相手方普通乗用自動車に接触し、当該車両の後方部分が損傷した物損事故	相手方は、瀬戸市に対し、金255,233円を支払う。	専決処分 令和7年11月25日
令和7年7月30日美濃池町地内において、教育政策課の軽貨物自動車が駐車のため後退した際、走行中の相手方軽乗用自動車に接触し、双方の車両が損傷した物損事故	(1) 瀬戸市は、相手方に対し、金394,250円の支払義務があることを認める。 (2) 相手方は、瀬戸市に対し、金2,994円の支払義務があることを認める。 (3) 各債務額を相殺し、瀬戸市は相手方に対し、金391,256円を支払う。	専決処分 令和7年12月30日

令和8年1月11日(日)二十歳を祝う会 結果一覧表

(対象者：平成17年4月2日生～平成18年4月1日生)

	会 場	最終該当者数 (1/11現在)	当日出席者数	出席率
		合 計	合 計	
陶 原	陶原小学校体育館	100 人	84 人	84%
深 川	深川公民館【該当者0名のため開催中止】	/	/	/
道 泉	瀬戸蔵つばきホール	36 人	36 人	100%
祖母懐	文化センター	36 人	28 人	78%
古瀬戸		20 人	14 人	70%
東 明		20 人	14 人	70%
效 範	南山中学校体育館	251 人	182 人	73%
長 根	長根小学校体育館	82 人	61 人	74%
水 南	瀬戸蔵つばきホール	80 人	61 人	76%
水 野	水野小学校体育館（式典） 水野地域交流センター（式典後）	70 人	60 人	86%
山 口	山口公民館	88 人	61 人	69%
幡 山	幡山西小学校体育館	121 人	89 人	74%
下品野	下品野地域交流センター	93 人	73 人	78%
品野台	品野台地域交流センター	12 人	6 人	50%
掛 川	掛川小学校体育館	7 人	7 人	100%
原 山	原山公民館	27 人	27 人	100%
萩 山	萩山小学校体育館	24 人	14 人	58%
八 幡	八幡公民館	53 人	38 人	72%
西 陵	西陵地域交流センター	120 人	98 人	82%
合 計		1,240 人	953 人	77%

※参考 昨年度（令和7年開催）

最終該当者数	当日出席者数	出席率
1,261 人	962 人	76%

8年第5号議案

代決処分の承認を求める件について（令和7年度瀬戸市教育委員会3月補正予算（案）について）

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和8年2月19日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

令和7年度瀬戸市教育委員会3月補正予算（案）について

瀬戸市議会3月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

（理由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【教育政策課】

(歳入)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
15款 国庫支出金 1項 国庫負担金	129,000	▲ 86,771	42,229	01 小学校費負担金	▲ 86,771	にじの丘学園校舎増築工事 ▲ 86,771
15款 国庫支出金 2項 国庫補助金	22,663	▲ 8,271	14,392	02 小学校費補助金 03 中学校費補助金	▲ 4,803 ▲ 3,468	幡山西小学校屋内運動場トイレ改修工事 ▲ 4,803 子どもの居場所整備 ▲ 3,468
17款 財産収入 1項 財産運用収入	700	457	1,157	01 利子及び配当金	457	教育創造基金運用利息調整 456 1
18款 寄附金 1項 寄附金	1	4,000	4,001	01 教育総務費寄附金	4,000	寄附金 4,000
19款 繰入金 2項 基金繰入金	26,180	▲ 1,741	24,439	01 教育創造基金繰入金	▲ 1,741	グローバル教育推進 ▲ 2,012 子どもの居場所支援整備事業 271

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【教育政策課】

(歳 出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	2目 事務局費 0040事業 愛知朝鮮第七初級 学校事業費補助金	450 ▲ 450	0	18 負担金、補助及び 交付金	▲ 450	愛知朝鮮第七初級学校事業費補助金 ▲ 450
10款 教育費 1項 教育総務費	2目 事務局費 0060事業 私立高等学校等授 業料補助金	2,000 ▲ 900	1,100	18 負担金、補助及び 交付金	▲ 900	私立高等学校等授業料補助金 ▲ 900
10款 教育費 1項 教育総務費	2目 事務局費 0070事業 教育創造基金 積立金	701 4,457	5,158	24 積立金	4,457	基金運用利息 457 寄附金 4,000
10款 教育費 1項 教育総務費	3目 小中一貫校整 備費 0090事業 菱野団地小中 一貫校整備	195,369 ▲ 69,000	126,369	12 委託料 14 工事請負費	▲ 14,000 ▲ 55,000	八幡小学校屋内運動場改築工事設計業務 委託 ▲ 14,000 新小学校通学路整備工事 ▲ 55,000
10款 教育費 2項 小学校費	2目 学校施設費 0110事業 小学校施設管 理	620,982 ▲ 7,673	613,309	17 備品購入費	▲ 7,673	公立学校機器（大型提示装置）購入費 ▲ 7,673
10款 教育費 2項 小学校費	3目 学校建設費 0120事業 小学校施設整 備	2,010,421 ▲ 231,400	1,779,021	14 工事請負費	▲ 231,400	にじの丘学園校舎増築工事 ▲ 231,400
10款 教育費 3項 中学校費	2目 学校施設費 0140事業 中学校施設管 理	297,892 ▲ 3,554	294,338	13 使用料及び賃借料 17 備品購入費	▲ 1,486 ▲ 2,068	公立学校機器（タブレット）賃貸借 ▲ 1,486 公立学校機器（大型提示装置）購入費 ▲ 2,068
10款 教育費 3項 中学校費	3目 学校建設費 0150事業 中学校施設整 備	943,962 ▲ 3,197	940,765	14 工事請負費	▲ 3,197	子どもの居場所整備工事 ▲ 3,197
10款 教育費 4項 特別支援学 校費	2目 学校施設費 0160事業 特別支援学校 施設管理	22,240 ▲ 2,183	20,057	13 使用料及び賃借料 17 備品購入費	▲ 18 ▲ 2,165	公立学校機器（タブレット）賃貸借 ▲ 18 公立学校機器（大型提示装置）購入費 ▲ 2,165

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【教育政策課】

繰越明許費補正

変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
			千円	千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	1,552,637	1,556,037

債務負担行為補正

追加

事	項	期 間	限 度 額
			千円
に	じ	の	丘
小	学	校	増
工	事		築
		令 和 7 年 度 か ら	
		令 和 8 年 度 ま で	231,400

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【学校教育課】

(歳 出)

(単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 0120事業 グローバル 教育推進	4,170	▲ 2,012	2,158	13 使用料及び賃借料	▲ 2,012	オーストラリア派遣委託料 ▲ 2,012
10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 0190事業 一般管理	35,108	▲ 6,864	28,244	13 委託料	▲ 6,864	タクシー借り上げ料 ▲ 1,074 徴収金システム導入運用費 ▲ 5,790
10款 教育費 2項 小学校費	4目 教育振興費 0210事業 特別支援教育 就学奨励	3,977	354	4,331	19 扶助費	354	特別支援教育就学奨励費 354
10款 教育費 2項 小学校費	4目 教育振興費 220事業 要保護・準要保 護児童就学援助	41,758	▲ 3,000	38,758	19 扶助費	▲ 3,000	準要保護援助費 ▲ 3,000
10款 教育費 3項 中学校費	4目 教育振興費 250事業 要保護・準要保 護生徒就学援助	50,704	▲ 2,000	48,704	19 扶助費	▲ 2,000	準要保護生徒援助費 ▲ 2,000
10款 教育費 6項 保健体育費	6目 学校給食セン ター費 360事業 学校給食セン ター業務委託	114,663	▲ 6,108	108,555	12 委託料	▲ 6,108	運送業務委託料 八幡小 ▲ 4,211 配膳業務委託料 八幡小 ▲ 1,897
10款 教育費 6項 保健体育費	6目 学校給食セン ター費 370事業 学校給食セン ター施設管理	81,915	▲ 4,044	77,871	12 委託料 14 工事請負費	▲ 1,034 ▲ 3,010	乾燥機消毒清掃業務委託 ▲ 399 食器自動供給装置整理委託 ▲ 635 外部改修工事 ▲ 3,010
10款 教育費 6項 保健体育費	7目 学校給食単独校 費 390事業 単独調理業務委 託	329,945	▲ 84,647	245,298	12 委託料	▲ 84,647	調理業務委託 ▲ 84,647
10款 教育費 6項 保健体育費	7目 学校給食単独校 費 400事業 単独校給食室施 設管理	87,855	▲ 6,224	81,631	14 工事請負費	▲ 6,224	にじの丘学園 調理室設備改修工事 ▲ 6,224

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【図書館】

(歳 出)

(単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款 教育費 5項 社会教育費	3目 図書館費 0020事業 図書館施設整備	193,219	▲ 3,000	190,219	17 備品購入費	▲ 3,000	図書館用備品購入 ▲ 3,000

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)【コミュニティ推進課】

(歳 出)

(単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款 教育費 5項 社会教育費	2目 地区公民館費 0200事業 地区公民館生涯 学習事業補助金	4,200	▲ 1,223	2,977	18 負担金、補助金及 び交付金	▲ 1,223	地区公民館生涯学習事業補助金 ▲ 1,223

8年第6号議案

代決処分の承認を求める件について（令和8年度瀬戸市教育委員会当初予算（案）について）

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和8年2月19日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

令和8年度瀬戸市教育委員会当初予算（案）について

瀬戸市議会3月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

（理由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【教育政策課】

(歳入)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容
14-1-8 教育使用料	13,852	13,486	366	学校等敷地内電柱敷等使用料 1,483 学校敷地内市職員等駐車使用料 12,369
15-1-3 教育費国庫負担金	207,099	129,000	78,099	みつば小学校屋内運動場改築工事 68,282 にじの丘学園校舎増築工事 98,533 瀬戸特別支援学校リニューアル工事 40,284
15-2-6 教育費国庫補助金	311,181	200,908	110,273	学校教育施設整備品購入 1,360 照明LED化改修工事 34,740 防犯カメラ更新工事 16,335 瀬戸特別支援学校リニューアル工事 258,746
16-3-6 教育費委託金 (県支出金)	18	18	0	学校基本調査委託金 18
16-4-1 市町村権限移譲 交付金 (県支出金)	10	10	0	市町村立専修学校、各種学校に係る設置廃止 認可等 10
17-1-1 財産貸付収入	791	791	0	萩山小学校普通財産貸付料(菱野幼稚園) 791
17-1-2 利子及び配当金	700	700	0	株配当金 700
17-2-2 物品売払収入	33,000	0	33,000	第一期GIGAスクール端末売却代 33,000
18-1-4 教育費寄附金	1	1	0	教育総務費寄附金 1
19-2-7 教育創造基金繰 入金	12,697	26,180	▲ 13,483	小中一貫教育推進 1,040 グローバル教育推進 657 せとドリーム事業実施 1,000 小学校遊具整備 10,000
21-4-3 雑入	4,535	4,182	353	通学定期運行協力金 3,840 マナカデボジット代 137 せとっ子モアスクール等電気等使用料 558
計	583,884	375,276	208,608	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【教育政策課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-1-1 教育委員会費	2,818	2,869	▲ 51	教育委員会 委員報酬 6人 2,657 一般管理 161
10-1-2 事務局費	23,133	12,406	10,727	教育振興基本計画策定委員会 委員報酬 365 瀬戸市小中学校PTA連絡協議会補助金 230 私立高等学校等授業料補助金 1,500 教育創造基金積立金 701 教育振興基本計画 印刷業務委託 674 瀬戸市教育情報セキュリティポリシー策定業務支援 1,016 第一次瀬戸市小中学校校務環境クラウド化業務委託 3,108 教育用ネットワーク回線敷設工事 8,095 一般管理 7,444
10-1-3 小中一貫校整備費	697,774	611,369	86,405	みつば小学校屋内運動場改築工事(I期) 685,623 新小学校遊具整備 10,000 その他菱野団地小中一貫校整備費 2,151
10-2-2 学校施設費 (小学校)	461,872	472,403	▲ 10,531	学校教育施設整備備品購入 1,500 光熱水費 159,516 電話料 5,897 教育用ネットワーク回線料 8,607 にじの丘小学校通学定期券 21,834 し尿浄化槽管理委託 8,292 第一次瀬戸市小中学校校務環境クラウド化業務委託 9,323 ICT支援員業務委託 9,935 仮想デスクトップ環境利用料 6,802 校務支援システムクラウド利用料 11,348 公立学校機器(タブレット)賃貸借 76,323 瀬戸市小中学校ファイアウォール機器更新 14,457 備品購入費 20,055 その他小学校施設管理費 107,983
10-2-3 学校建設費 (小学校)	439,788	1,663,784	▲ 1,223,996	修繕料 9,488 施設整備事業費(14校) 5,100 照明LED化改修工事 24,304 屋上防水改修工事 122,457 防犯カメラ更新工事 19,360 バスケットゴール修繕工事 9,131 消火ポンプ更新工事 11,550 にじの丘小学校増築工事 231,400 その他小学校施設整備費 6,998

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【教育政策課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-3-2 学校施設費 (中学校)	225,738	230,510	▲ 4,772	学校教育施設整備備品購入 1,100 光熱水費 64,454 にじの丘中学校通学定期券 14,374 第一次瀬戸市小中学校校務環境クラウド化業務委託 6,215 ICT支援員業務委託 4,968 校務支援システムクラウド利用料 5,674 公立学校情報機器(タブレット)貸借 40,588 仮想デスクトップ環境利用料 3,400 瀬戸市小中学校ファイアウォール機器更新 7,229 備品購入費 16,006 その他中学校学校施設費 61,730
10-3-3 学校建設費 (中学校)	131,326	943,962	▲ 812,636	施設修繕料 5,740 LED化改修工事 95,764 カメラ更新工事 13,310 バスケットゴール修繕工事 7,908 その他中学校施設整備費 8,604
10-4-2 学校施設費 (特別支援学校)	39,712	16,617	23,095	光熱水費 8,229 第一次瀬戸市小中学校校務環境クラウド化業務委託 6,215 引越移転業務委託 2,500 ICT支援員業務委託 1,420 校務支援システムクラウド利用料 1,622 瀬戸市小中学校ファイアウォール機器更新 2,066 萩山小学校 用地取得費補助金返還分 6,515 その他特別支援学校施設管理費 11,145
10-4-3 学校建設費 (特別支援学校)	783,708	0	783,708	施設修繕料 1,000 瀬戸特別支援学校リニューアル工事(I期) 781,520 その他特別支援学校施設整備費 1,188
計	2,805,869	3,953,920	▲ 1,148,051	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【教育政策課】

継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	1 教育総務費	みつば小学校 屋内運動場改築事業	千円 764,863	令和8年度	千円 685,623
				令和9年度	79,240
	4 特別支援学校費	瀬戸特別支援学校 整備事業	2,164,930	令和8年度	781,520
				令和9年度	1,383,410

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【学校教育課】

(歳入)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容
14-1-8 教育使用料	1,571	1,571	0	給食センター敷地内市職員等駐車使用料 1,567 給食センター敷地内電柱敷等使用料 4
15-2-6 教育費国庫補助金	55,928	52,626	3,302	特別支援教育就学奨励(小学校費補助金) 2,041 要保護児童就学援助 39 特別支援教育就学奨励(中学校費補助金) 1,508 要保護生徒就学援助 293 教育支援体制整備費補助金(看護師設置) 13,342 子ども・子育て支援交付金 38,705
16-2-8 教育費県補助金	359,570	42,986	316,584	地域未来塾補助金 1,493 外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金 3,432 地域学校協働活動推進員補助金 138 愛知県地域子ども・子育て支援事業費補助金 38,705 部活動指導員配置事業費補助金 3,739 公立学校給食費負担軽減補助金 309,863 アジア・フレンドシップ推進事業費補助金 2,200
16-3-6 教育費委託金	43,204	42,335	869	職場体験推進 231 キャリアスクールプロジェクト委託金 70 ラーケーションの日事業委託金 42,903
17-2-2 物品売払収入	246	330	▲ 84	廃油売払料 246
21-4-3 雑入	313,558	561,278	▲ 247,720	副読本販売 1 電話利用料 0 瀬戸市立瀬戸特別支援学校負担金 47,972 スクールタクシー運行協力金 372 学校給食費負担収入 265,193
計	774,077	701,126	72,951	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【学校教育課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-1-4 教育指導費	487,505	488,797	▲ 1,292	教育支援委員会委員 3人 206 学校運営協議会委員 200人 1,800 会計年度任用職員 246,318 副読本配布 3,851 外国人児童生徒教育推進 6,839 国際理解推進 42,768 基礎学力向上 6,632 子どもの居場所づくり推進 14,302 学校支援 5,597 職場体験推進 301 まるっとせとつ子フェスタ実施 1,508 教員研修 1,722 グローバル教育推進 657 せと・まるっとキャリア教育推進 4,000 小中一貫教育推進 1,040 コミュニティ・スクール推進 4,606 せとドリームプラン 1,000 小中学校文化活動奨励補助金 300 教員研修助成金 100 一般管理 32,666
10-2-1 学校管理費	88,660	90,856	▲ 2,196	小学校管理 43,921
10-2-4 教育振興費	59,886	45,735	14,151	特別支援教育就学奨励 4,082 要保護・準要保護児童就学援助 55,804
10-3-1 学校管理費	48,895	51,958	▲ 3,063	中学校管理 31,225
10-3-4 教育振興費	50,974	54,074	▲ 3,100	特別支援教育就学奨励 3,015 要保護・準要保護生徒就学援助 47,959
10-4-1 学校管理費	61,349	57,003	4,346	会計年度任用職員 42,585 特別支援学校管理 5,277

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【学校教育課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-6-1 保健総務費	93,277	95,261	▲ 1,984	嘱託医師等 78人 58,223 児童生徒・教職員健康診断 18,534 瀬戸市学校保健会補助金 1,167 瀬戸市中小学校体育連盟補助金 2,720 一般管理 12,633
10-6-5 学校給食総務費	651,650	666,388	▲ 14,738	会計年度任用職員 72,510 学校給食調理 574,556 一般管理 4,584
10-6-6 学校給食センター費	203,486	240,722	▲ 37,236	学校給食センター運営委員会 委員報酬 5人 37 学校給食センター施設整備 5,000 配膳室整備 2,317 学校給食センター業務委託 118,226 学校給食センター施設管理 49,229 一般管理 1,294
10-6-7 学校給食単独校費	356,750	458,929	▲ 102,179	単独校調理業務委託 262,348 単独校給食室施設管理 55,197
計	2,102,432	2,249,723	▲ 147,291	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【学校教育課】

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
外国人英語指導助手派遣業務委託	令和9年度から 令和11年度まで	千円 132,000
中学校国際交流派遣支援業務委託	令和9年度	2,500

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【図書館】

(歳入)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容
14-1-8 教育使用料	241	360	▲ 119	職員駐車料金 240 都市公園使用料 1
14-2-6 教育手数料	1	1	0	複写印刷 1
17-1-1 財産貸付収入	160	274	▲ 114	自動販売機設置場所貸付料(R8.9.1~R9.3.31) 160
21-4-3 雑入	63	76	▲ 13	市刊行物等売払収入 1 自動販売機電気料 17 資料亡失代金 45
計	465	711	▲ 246	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【図書館】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-5-3 図書館費	320,946	438,549	▲ 117,603	図書館協議会委員 6人 88 図書館施設整備 205,252 図書購入 20,188 文化講座・読書会育成 1,768 パルティセと情報ライブラリー 24,432 地域図書館 14,661 視聴覚教育用教材等貸出 608 非来館型図書館サービス運営 2,728 図書館施設管理 5,456 一般管理 45,765
計	320,946	438,549	▲ 117,603	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【コミュニティ推進課】

(歳入)

(単位：千円)

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容
21-4-3 雑入 (講座等参加者 負担収入)	20	20	0	生涯学習推進 20
計	20	20	0	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【コミュニティ推進課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-5-1 社会教育総務費	317	955	▲ 638	社会教育委員報酬 132 生涯学習推進 107 一般管理 78
10-5-2 地区公民館費	9,694	9,688	6	二十歳を祝う会委託 4,494 地区公民館生涯学習補助金 4,200 テーマ型地区公民館生涯学習事業 1,000
計	10,011	10,643	▲ 632	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【スポーツ課】

(歳入)

(単位：千円)

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容
14-1-8 教育使用料	4,268	4,268	0	瀬戸市定光寺野外活動センター使用料 1,400 学校体育施設開放 2,868
計	4,268	4,268	0	

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算（案）【スポーツ課】

(歳出)

(単位：千円)

事業名(目)	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容
10-6-2 体育総務費	5,044	5,030	14	学校体育施設開放 5,044
10-6-4 野外活動センター費	29,598	28,854	744	野外活動センター施設管理 29,598
計	34,642	33,884	758	

8年第8号議案

代決処分の承認を求める件について(水野小学校外5校屋内運動場(外部改修)
工事請負契約の締結について)

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和8年2月19日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

水野小学校外5校屋内運動場(外部改修)工事請負契約の締結について
瀬戸市議会3月定例会に、みだしの議案を次の内容により提出するものとする。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約金額 | 198,352,000円 |
| 2 工事場所 | 瀬戸市小田妻町2丁目22番地外5か所 |
| 3 契約方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 4 工事内容 | 水野小学校外5校の屋内運動場の外部改修を行う工事一式 |
| 5 工期 | 本契約日の翌日から令和9年3月2日まで |
| 6 契約の相手方 | 愛知県海部郡飛島村元起五丁目43番地
株式会社渡辺工務店
代表取締役 渡邊均 |

(理由)

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

8年第9号議案

代決処分の承認を求める件について（貸館等使用料見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和8年2月19日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

貸館等使用料見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

瀬戸市定光寺野外活動センター条例（昭和60年瀬戸市条例第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

貸館等使用料見直しに伴う関係条例の整備に関する条例 定光寺野外活動センター条例の一部改正新旧対照表

新					旧						
別表第1 (第5条関係)					別表第1 (第5条関係)						
区分			金額		区分			金額			
			団体	一般				団体	一般		
キャンプ場	テント場	常設テント、移動テント、持ち込みテント各1張1回につき	円 660	円 1,320	キャンプ場	テント場	常設テント、移動テント、持ち込みテント各1張1回につき	円 440	円 880		
	炊飯場	1人1回につき	160	330		炊飯場	1人1回につき	110	220		
	営火場	1人1回につき	80	160			営火場	1人1回につき	50	110	
集会室	第1集会室	午前9時～午後1時	820	1,650	集会室	第1集会室	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
	第2集会室	午前9時～午後1時	820	1,650	集会室	第2集会室	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
	第3集会室	午前9時～午後1時	820	1,650	集会室	第3集会室	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
	第4集会室	午前9時～午後1時	820	1,650	集会室	第4集会室	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
会議室			午前9時～午後1時	820	1,650	会議室			午前9時～午後1時	550	1,100
			午後1時～午後5時	820	1,650				午後1時～午後5時	550	1,100
			午後5時～午後9時	820	1,650				午後5時～午後9時	550	1,100
研修室	研修室1	午前9時～午後1時	820	1,650	研修室	研修室1	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
	研修室2	午前9時～午後1時	820	1,650	研修室	研修室2	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
	研修室3	午前9時～午後1時	820	1,650	研修室	研修室3	午前9時～午後1時	550	1,100		
		午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100		
		午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100		
		午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100		
身障者室	午前9時～午後1時	820	1,650	研修室	身障者室	午前9時～午後1時	550	1,100			
	午後1時～午後5時	820	1,650			午後1時～午後5時	550	1,100			
	午後5時～午後9時	820	1,650			午後5時～午後9時	550	1,100			
	午後9時～翌日午前9時	820	1,650			午後9時～翌日午前9時	550	1,100			
浴室	1人1回につき		80	160	浴室	1人1回につき		50	110		
炊飯室	1人3時間につき		160	330	炊飯室	1人3時間につき		110	220		
食堂	1人3時間につき		80	160	食堂	1人3時間につき		50	110		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に施行日以後の施設等の使用又は利用の許可を受けた者からは、この条例による規定にかかわらず、施行日前においても当該利用に係るこの条例による改正後の定める額の使用料を徴収する。

(理 由)

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

8 年 第 1 0 号 議 案

瀬戸市立学校管理規則の一部改正について

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 8 年 2 月 1 9 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則

瀬戸市立学校管理規則（昭和 3 4 年瀬戸市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第 1（第 1 7 条の 1 5 関係）		別表第 1（第 1 7 条の 1 5 関係）	
共同実施グループの名称	構成校	共同実施グループの名称	構成校
<省略>		<省略>	
光陵中・にじの丘中グループ	光陵中学校 <u>みつば小学校</u> にじの丘中学校 にじの丘小学校	光陵中・にじの丘中グループ	光陵中学校 <u>原山小学校</u> <u>菘山小学校</u> <u>八幡小学校</u> にじの丘中学校 にじの丘小学校
<省略>		<省略>	

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸市立学校設置条例の一部改正に伴い、瀬戸市立学校管理規則を一部改正するため、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 1 項第 4 号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

8年第11号議案

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部改正について

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程の一部を改正する規程を次のように定めるものとする。

令和8年2月19日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程（昭和44年瀬戸市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改定後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。		瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
<省略>		<省略>	
瀬戸市立みつば 小学校	<u>東赤重町1丁目</u> <u>東赤重町2丁目</u>	瀬戸市立原山小 学校	<u>原山台1丁目</u> <u>原山台2丁目</u>
	<u>目 緑町1丁目</u> <u>緑町2丁目</u>		<u>原山台3丁目</u> <u>原山台4丁目</u>
	<u>白山町1丁目</u> <u>白山町2丁目</u>		<u>原山台5丁目</u> <u>原山台6丁目</u>
	<u>原山台1丁目</u> <u>原山台2丁目</u>		<u>原山台7丁目</u> <u>原山台8丁目</u>
	<u>原山台3丁目</u> <u>原山台4丁目</u>		<u>菱野台1丁目</u> <u>菱野台2丁目</u>
	<u>原山台5丁目</u> <u>原山台6丁目</u>		<u>東赤重町1丁目</u> <u>東赤重町2丁目</u>
	<u>原山台7丁目</u> <u>原山台8丁目</u>		<u>目 緑町1丁目</u> <u>緑町2丁目</u>
	<u>菱野台1丁目</u> <u>菱野台2丁目</u>		<u>白山町1丁目</u> <u>白山町2丁目</u>
	<u>菱野台3丁目</u> <u>菱野台4丁目</u>		瀬戸市立萩山小
	<u>萩山台1丁目</u> <u>萩山台2丁目</u>		学校
	<u>萩山台3丁目</u> <u>萩山台4丁目</u>		<u>菱野台3丁目</u> <u>萩山台1丁目</u>
	<u>萩山台5丁目</u> <u>萩山台6丁目</u>		<u>萩山台2丁目</u> <u>萩山台3丁目</u>
			<u>萩山台4丁目</u> <u>萩山台5丁目</u>

	<u>萩山台7丁目</u> <u>萩山台8丁目</u>		<u>萩山台6丁目</u> <u>萩山台7丁目</u>
	<u>萩山台9丁目</u> <u>八幡台1丁目</u>		<u>萩山台8丁目</u> <u>萩山台9丁目</u>
	<u>八幡台2丁目</u> <u>八幡台3丁目</u>	瀬戸市立八幡小 学校	<u>菱野台4丁目</u> <u>八幡台1丁目</u>
	<u>八幡台4丁目</u> <u>八幡台5丁目</u>		<u>八幡台2丁目</u> <u>八幡台3丁目</u>
	<u>八幡台6丁目</u> <u>八幡台7丁目</u>		<u>八幡台4丁目</u> <u>八幡台5丁目</u>
	<u>八幡台8丁目</u> <u>八幡台9丁目</u>		<u>八幡台6丁目</u> <u>八幡台7丁目</u>
			<u>八幡台8丁目</u> <u>八幡台9丁目</u>

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、瀬戸市立学校設置条例の一部改正に伴い、瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程を一部改正するため、瀬戸市教育委員会決裁規程第4条第1項第10号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

8 年第 1 2 号議案

瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 8 年 2 月 1 9 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

瀬戸市学校運営協議会規則（令和 5 年教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(基本的な方針の承認等) 第 1 1 条 対象学校の校長は、次に掲げる事項に関する基本的な方針について、協議会の承認を得なければならない。 (1)及び(2) <省略> <u>(3) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 4 6 年法律第 7 7 号）第 7 条第 1 項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施</u> <u>(4) 前 3 号に掲げるもののほか、校長が必要と認める事項</u> 2 <省略>	(基本的な方針の承認等) 第 1 1 条 対象学校の校長は、次に掲げる事項に関する基本的な方針について、協議会の承認を得なければならない。 (1)及び(2) <省略> (3) <u>前 2 号</u> に掲げるもののほか、校長が必要と認める事項 2 <省略>

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の制定に伴い、瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正するため、瀬戸市教育委員会決裁規程第4条第1項第4号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

8年第13号議案

瀬戸市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

瀬戸市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和8年2月19日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

瀬戸市学校給食センター条例施行規則（昭和46年瀬戸市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(対象校) 第2条 給食センターで一括調理する学校は、次のとおりとする。		(対象校) 第2条 給食センターで一括調理する学校は、次のとおりとする。	
区分	学校名	区分	学校名
小学校	掛川小学校 みつば小学校	小学校	掛川小学校
<省略>		<省略>	

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、令和8年4月に開校する「みつば小学校」を瀬戸市学校給食センターにおいて給食を調理する学校とするため瀬戸市学校給食センター条例施行規則の一部を改正するにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

令和8年3月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	特別支援学校（中・高）卒業式 愛日地方教育事務協議会 豊明市役所本館2階 ホール 午後2時00分～ 教育長 教育長・教育長職務代理者
6	金	中学校卒業式 教育長・教育部長・出席委員
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議室 午後1時30分～ 定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午後2時00分～ 瀬戸市総合教育会議 瀬戸市役所4階 庁議室 午後3時00分～ 全委員
12	木	
13	金	特別支援学校（小）卒業式
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	小学校卒業式 教育長
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

4月9日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所1階 104会議室 午後1時30分～
定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午後2時00分～ 全委員

南山学園
聖霊中学・高等学校

和太鼓



箏

和太鼓部・箏曲部
合同演奏会

2026年3月25日(水)

場
所

瀬戸蔵 2Fつばきホール
愛知県瀬戸市蔵所町1-1

時
間

開場：12時30分
開演：13時00分

入場
無料

予約不要

全席自由



お問い合わせ 聖霊中学・高等学校「和太鼓部」顧問
電話 0561-21-3121

後援 瀬戸市・瀬戸市教育委員会

後援:長久手市教育委員会・瀬戸市教育委員会<案> 2026年6月14日(日)

イギリス

English Camp

ALL ENGLISHの環境で日本にいながら海外留学経験!

6月14日(日) English Camp テーマ「イギリス」

コース

場所 長久手市公民館
受付 9:40~10:00
時間 10:00~14:30 (4時間30分)
費用 4,000円 (授業料、教材費含む)
対象 小学1年生~小学6年生
講師 外国人講師+日本人講師

お申し込み

2月1日(日) 9:00から受付開始

申込期限 :5月10日(日) 9:00から受付開始
申込方法 :Googleフォーム (QR)からお申込ください。
締切り :定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
持ち物 :昼食・飲み物・筆記用具・ハンカチ・ティッシュ

お申込



スケジュール 10時00分から14時30分

10:00 Start!!



11:00



②アクティビティー

12:00



③ランチタイム

14:30 Good Bye



⑥Thank you

14:10



⑤1日の復習

12:45



④English Time

テーマ国について、外国籍講師から英語で学びます。様々なアクティビティを通じてインプット&アウトプットを重ね定着を図ります。4.5時間、たっぷり本物の英語に触れ、「楽しい英語」を体験します。日本人講師もおりますので、英語に不安があるお子様も安心して、ご参加頂けます。積み上げ式カリキュラムではないため、単発でご参加頂けます。



Merry Land

スクール : メリーランド
電話 : 090-2137-4156

メール : yuko516yuko@gmail.com

瀬戸ファミリーシンガーズ チャリティーコンサート

合唱ミュージカル

青い鳥

2026. 4. 4 (土) 入場無料
13:30開演 (13:00開場)

第1部

春よ来い
にんげんていいな
カントリーロード

僕のこと
地球讃歌
他・・・

瀬戸市文化センター
文化ホール

第2部

～合唱ミュージカル『青い鳥』～

チルチル・ミチルと一緒に
青い鳥を探しに出かけませんか？
この旅の終わりに
あなたの『幸せの青い鳥』が
見つかりますように



YouTube配信は毎日
こちらのURLから！



♪瀬戸ファミリーシンガーズ♪

2010年4月結成、5歳から大人までのメンバー約70名が活動中。
聴いてくださる方の心に響く感動をよぶ歌を届けられるように練習を
重ねている。これまで14回のチャリティーコンサートを開催、
オリジナルミュージカルを上演し元気な歌声とダンスは好評を得ている。

また、老人福祉施設への訪問を精力的に行い地域に貢献できる合唱を目指している。
瀬戸市社会福祉大会において、シンガーズがボランティア団体として
地域福祉の推進に貢献した功績が認められ、感謝状を2度受賞。



◆今回のコンサートで集まりました募金は、日本赤十字社を通して『全日本非営利福祉財団震災復興基金』に寄付いたします。

◆瀬戸市文化センターへのアクセス

〒430-0884 愛知県瀬戸市教育館113-3 / 電話 0561-84-1611
・ファミリーホールにのぼりのホールへのお問い合わせはご連絡ください

◆お問い合わせ先 代表 中山麻衣

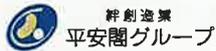
電話 0561-226-0457 / メール sato_family@singsisters100.co.jp



詳しくはブログを『瀬戸ファミリーシンガーズ』で検索
または、左のQRコードをスマホで
ブログ、インスタグラムをご確認ください

※コンサート開催に10日前または最新の情報は
http://www.family-singsisters100.co.jp





大切な人
にありがとうの気持ち
を、伝えよう。

ありがとうの気持ちを、伝えよう。

あ	り	が	と	う
を	贈	ろ	う。	

募集内容 大切な人へ贈る「ありがとう」のメッセージ (50文字以上300文字程度)

募集期間 2025年8月25日(月)まで(郵送は当日消印有効)

応募方法

いずれかの方法でご応募ください。

webでの応募

右の二次元コードまたは平安閣「ありがとうを贈ろう。」サイトの応募フォームより保護者にご応募ください。学校名と学年を入力してください。



郵送

裏面にメッセージを書いて、110円切手を貼った封筒に入れて下記宛先まで郵送してください。
【送り先】株式会社平安閣「ありがとうを贈ろう。」事務局 / 〒462-0861 名古屋市北区辻本通1-21 / TEL.052-916-1295

平安閣の施設

平安会館、各結婚式場など平安閣グループの施設にご持参ください。

[主催] 平安閣グループ [共催] 中日新聞社

[後援] 愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、春日井市教育委員会、尾張旭市教育委員会、長久手市教育委員会、東海市教育委員会、北名古屋市教育委員会、大府市教育委員会、半田市教育委員会、豊山町教育委員会、大治町教育委員会、清須市教育委員会、墨江町教育委員会、豊明市教育委員会、知多市教育委員会、あま市教育委員会、東浦町教育委員会、一宮市教育委員会、江刺市教育委員会、大山市教育委員会、岩倉市教育委員会、扶桑町教育委員会、大口町教育委員会、小牧市教育委員会、日進市教育委員会、瀬戸市教育委員会、みよし市教育委員会、日本赤十字社愛知県支部

【お問い合わせ】株式会社平安閣「ありがとうを贈ろう。」事務局 / 〒462-0861 名古屋市北区辻本通1-21 / TEL.052-916-1295

学校からの団体応募について、ご検討もしくはご質問も事務局までお問い合わせください。

